

2021年8月からの補足給付改定に関するアンケート

◆ 該当する□にチェックを、またご意見のご記入をお願いします。

◆ 「自由記入欄」には自由にご意見をお書き下さい。

FAX 送信先：095-820-3014

長崎県民主医療機関連合会(川尻)

Q 1. 事業所の所在市町を教えてください。 () 市 ・ 町

Q 2. 事業の種類と定員数を教えてください。

チェック	事業種別	入居定員数	ショートステイ定員数
	特別養護老人ホーム		
	介護老人保健施設		
	単独型ショートステイ		

Q 3. 2021年8月からの補足給付改定で所得段階が変更になった方はいらっしゃいますか。

いる いない

Q 4. 所得段階変更の人数を教えてください。(Q 3で「はい」と回答された方へ)

補足給付段階	入居		ショートステイ	
	7月まで	8月から	7月まで	8月から
第1段階				
第2段階				
第3段階		3-①		3-①
		3-②		3-②
第4段階				

Q 5. 資産要件により負担区分が変更になった方はいらっしゃいますか。

いる…その人数を教えてください。() 名 いない

Q 6. 入居、ショートステイそれぞれで一番負担額が増えた方の金額(月単位)を教えてください。

	7月までの負担額	8月からの負担額	差額
入居			
ショートステイ			

Q 7. 支払い困難で入居やショートステイの利用控えがありましたか。

入居 ない ある (第3段階②) 名 今後あり得る

短期入所 ない

ある (第2段階 _____ 名 ・ 第3段階① _____ 名 ・ 第3段階② _____ 名)

今後あり得る

Q 8. 制度の説明で、本人・家族からの苦情や要望等がありましたか。

あった なかった

あったと答えられた方へ、差し支えない範囲で具体的な内容をお書きください。

Q 9. 低所得者利用者負担軽減制度を利用している方がいらっしゃいますか。

いる () 名 いない

* 今回の補足給付改定や今後の介護報酬改定等で不安に思うことなどありましたらご自由にご記載ください。

～～ ご回答ありがとうございました ～～

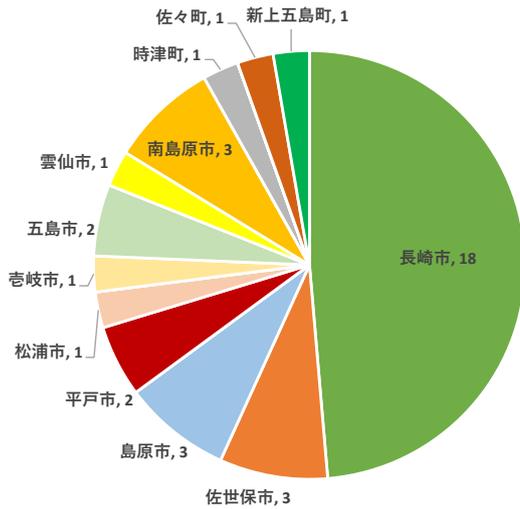
補足給付見直しに関するアンケート集計結果

回収率

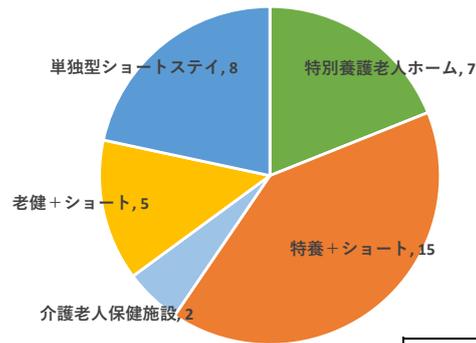
37 / 252

14.7%

所在市町



事業種別



特別養護老人ホーム	7
特養+ショート	15
介護老人保健施設	2
老健+ショート	5
単独型ショートステイ	8
合計	37

段階の変更

いる	29
いない	5

資産要件変更

いる	20
いない	8
回答なし	9
max(人)	26

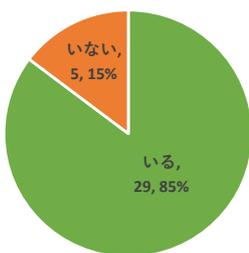
利用控え(入居)

ない	14
ある	0
今後あり得る	13
回答なし	2

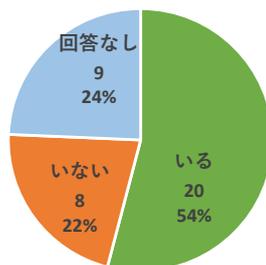
利用控え(ショート)

ない	19
ある	2
今後あり得る	10
回答なし	0

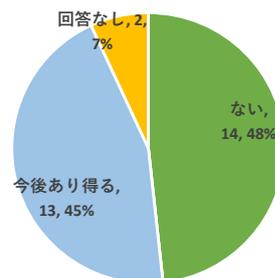
所得段階の変更



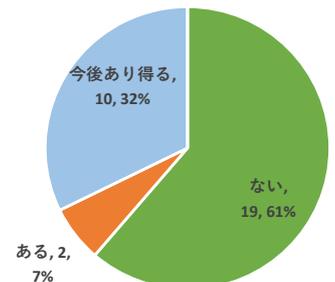
資産要件の変更



入居の利用控え



ショートの利用控え



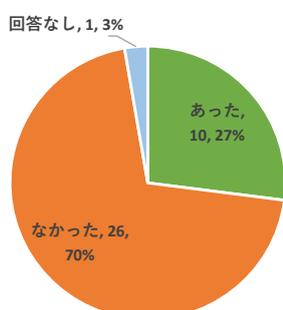
苦情・要望

あった	10
なかった	26
回答なし	1

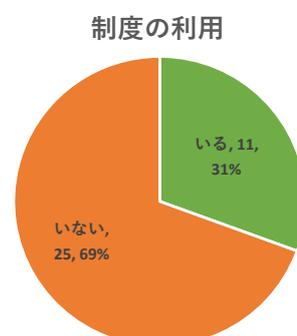
低所得者利用者負担軽減制度の利用

いる	11
いない	25
max(人)	29

苦情・要望



低所得者利用者負担軽減



金額(入居)

所在	事業種類	入居・金額		
		入居7月まで	入居8月から	差額
佐世保市	特別養護老人ホーム	96,912	173,947	77,035
五島市	特養+ショート	72,250	141,721	69,471
長崎市	特養+ショート	67,000	135,000	68,000
雲仙市	特養+ショート	53,874	109,860	55,986
長崎市	特別養護老人ホーム	96,339	146,374	50,035
平戸市	特養+ショート	52,482	100,222	47,740
佐世保市	老健+ショート	60,760	108,190	47,430
長崎市	特養+ショート	60,760	106,981	46,221
長崎市	特養+ショート	60,970	107,191	46,221
長崎市	特養+ショート	60,760	106,981	46,221
佐々町	特養+ショート	95,892	141,543	45,651
長崎市	特別養護老人ホーム	37,510	82,770	45,260
新上五島町	特養+ショート	62,469	102,149	39,680
長崎市	特養+ショート	46,620	86,300	39,680
長崎市	特養+ショート	30,600	69,000	38,400
長崎市	特養+ショート	63,108	99,881	36,773
長崎市	老健+ショート	70,000	96,000	26,000
南島原市	老健+ショート	69,232	93,764	24,532
長崎市	特別養護老人ホーム	115,512	138,942	23,430
時津町	介護老人保健施設	61,660	83,670	22,010
長崎市	特養+ショート	20,150	42,160	22,010
壱岐市	特養+ショート	95,753	117,763	22,010
平戸市	老健+ショート	19,500	40,800	21,300
長崎市	特別養護老人ホーム	58,800	80,100	21,300
平均		63,705	104,638	40,933
		max	173,947	77,035
		min	40,800	21,300

「差額」の大きいものから順に色を濃くしている。
 もっとも差額が大きい方は、77,035円の負担増。

金額(ショート)

所在	事業種類	ショート・金額		
		SS7月まで	SS8月から	差額
島原市	単独型ショートステイ	129,454	193,251	63,797
長崎市	特養＋ショート	60,192	106,981	46,789
五島市	特養＋ショート	103,951	147,458	43,507
新上五島町	特養＋ショート	61,515	99,968	38,453
長崎市	特養＋ショート	41,557	78,667	37,110
長崎市	特養＋ショート	69,503	106,511	37,008
雲仙市	特養＋ショート	76,479	113,002	36,523
佐々町	特養＋ショート	81,240	113,477	32,237
長崎市	単独型ショートステイ	19,500	43,350	23,850
南島原市	単独型ショートステイ	96,818	119,225	22,407
長崎市	特養＋ショート	52,325	71,991	19,666
長崎市	特別養護老人ホーム	87,818	107,318	19,500
長崎市	特養＋ショート	30,600	50,100	19,500
長崎市	特養＋ショート	30,600	50,100	19,500
長崎市	単独型ショートステイ	21,610	40,380	18,770
長崎市	特養＋ショート	86,598	103,344	16,746
長崎市	特養＋ショート	62,000	69,000	7,000
平均		65,398	94,948	29,551
		max	193,251	63,797
		min	40,380	7,000

「差額」の大きいものから順に色を濃くしている。
 もっとも差額が大きい方は、63,797円の負担増。

各段階の人数

入居

7月まで		8月から	
第1段階	35	第1段階	34
第2段階	283	第2段階	261
第3段階	534	第3段階-①	167
		第3段階-②	338
第4段階	219	第4段階	293

(補足給付対象外)

ショートステイ

7月まで		8月から	
第1段階	10	第1段階	10
第2段階	66	第2段階	69
第3段階	209	第3段階-①	63
		第3段階-②	130
第4段階	110	第4段階	134

(補足給付対象外)

図1 施設入居者の食費負担と収入要件 赤字が変更点

補足給付段階	収入要件			利用者数(2019・3)
	現行	見直し後	負担月額	
第1段階	生活保護被保護者等	現行どおり	2.6万円(変更なし)	3.1万人
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税本人年収80万円以下	現行どおり	4.0万円(変更なし)	17.5万人
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税本人年収80万円超	第3段階①	①本人年金収入80万超120万円以下 5.9万円(変更なし)	31.4万人
		第3段階②	②本人年金収入120万円超 5.9万円→8.2万円 (食費+2.2万円)	

※第89回厚生労働省介護保険部会(2019年12月27日)より作成(図3・4も同じ)。数字は四捨五入

※上記は特養多床室の場合の居住費・食費・利用料・介護保険料の負担合計額

図3 短期入所(ショートステイ)の食費負担と収入要件

補足給付段階	現行	見直し後		受給者数
第1段階	300円	第1段階	300円	現行どおり 0.6万人
第2段階	390円	第2段階	600円	+210円 2.8万人
第3段階	650円	第3段階①	1000円	+350円 rowspan="2">5.7万人
		第3段階②	1300円	+650円

図4 資産要件(本人) 赤字が変更点

補足給付段階	資産要件		
	現行	見直し後	
第1段階	1000万円以下	1000万円以下	
第2段階		650万円以下	
第3段階		第3段階①	550万円以下
		第3段階②	500万円以下

記述回答まとめ

本人・家族からの苦情・要望等

- 苦情はないですが、負担増により大変さは伝わってきた。
- 第3段階②になった方より、負担が大きくなったことへの不満
- **ユニット個室に入られてるのを4人部屋の従来型に移った方が2名おられ、まだほかにも希望される方がいます。**
- どうやったら料金が安くなるのか等
- 苦情ではないが制度について詳しい説明を求められた。
- 補足給付の見直しの内容がなかなか理解できず、何度も説明を求められた。
- 事前に説明していましたが改めて説明を求められたケースがありました。
- **本人の年金額では払えなくなりました。**
- 入居とショートステイで同じ段階なのに負担額が異なること
- やはりなぜ高くなったのかの質問あり。詳しく説明し理解してもらおう。
- **なかったが支払いが増え今まで以上に家族の負担が増えたところもある。「仕方ないですもんね」と納得はされたが。**
- 資産要件について事前に理解しておけばよかった。通帳コピーはいやだが、特養に入居できているので仕方がない。(特養家族)

補足給付改定や今後の介護報酬改定等で不安に思うことなど

- 低所得利用者の希望が多い老健においても利用料を**年金だけでは支払えないケースが増加**している。減免利用においても今後慎重に判断する必要がある。
- 自己負担の増え方があまりにも多いので家族への説明も負担になる。
- 施設として収入が増えることはありがたいことですが、近年、利用者の負担がどんどん増え、心配いたします。公費での負担増を願います。
- 介護報酬は抑えられ気味で利用者負担はどんどん高くなってきている。**ある程度金銭的余裕がないと利用できなくなるのでは。**
- うちの施設はユニット型と従来型があるのですが、**ユニット希望の待機者が減少**している状況です。
- 今後も利用料金の負担が増えると利用控えが増えてくる
- 応能負担の切り口で、低所得者に負担を求めるのは言語道断であり、そもそも補足給付の目的を無視したものである。負担が増えても利用せざるを得ない状況もあり、利用控えは出ていないが、どこかにしわ寄せが出ていると予想される。介護保険制度の抜本的見直しが必要。
- 介護負担増で適切なサービスの提供を受けることができないケースが出てこないか不安です。
- 生活保護の方が6名おり社会福祉法人減免制度で**利用者負担を施設で負担**しています。生保の方のユニットや個室の入居費用は施設で負担するのでほとんどの施設は受け入れていない。保護費で負担できるようにすべきだと思う。
- 特になし

- 特養には支払金額がぎりぎりに入居されている人もおり、年々金額が増え入居を継続されるのが難しくなる方もいる。だからと言って今さら在宅に戻るともならない。**家族で負担するしかないが身内がない人は行き場がなくなる。**
- 個人の資産については把握していない。
- 毎月利用者の変動があるので統計を出すのは難しいです。
- 特養はそもそも社会福祉法で定められた施設です。介護保険が導入された 2000 年以降特養はダブルスタンダードとなりました。介護保険制度の限界ですが、特養とはそもそも何のために存在しているのかを国に対して迫っていく必要があると思います。